

1 年金管理課關係

(1) 日本年金機構が行う滞納処分等の認可

認可件数（令和4年4月から令和5年3月までの認可状況）

区 分		申請件数 ^(注5)	認可件数 ^(注5)
厚生年金保険 <small>(注1)</small>	通常分 ^(注2)	92,361件	92,361件
	随時分 ^(注3)	9件	9件
	緊急分 ^(注4)	103件	103件
	小 計	92,473件	92,473件
国民年金	通常分 ^(注2)	3,761件	3,761件
	緊急分 ^(注4)	78件	78件
	小 計	3,839件	3,839件
合 計		96,312件	96,312件

(注1) 厚生年金保険は船員保険及び基金分を含む。

(注2) 「通常分」は、日本年金機構本部において督促状発行内訳データにより未納金額が発生しているものについて、毎月一定時期を定め、認可申請が行われる。

(注3) 「随時分」は、会計検査院から指摘された徴収不足保険料等、随時に保険料等の調査決定を行ったものについて、督促状発行の都度認可申請が行われる。

(注4) 「緊急分」は、通常分とは別に、事業廃止や破産といった繰上徴収等に該当する場合に、督促状発行の都度認可申請が行われる。

(注5) 申請件数及び認可件数は、厚生年金保険については事業所数、国民年金については被保険者数を記載。

(2) 日本年金機構が行った滞納処分等の実施結果報告

令和4年4月から令和5年3月までの実施件数

	厚生年金保険（事業所）	国民年金（被保険者）
差 押	942件	380件
差 押 解 除	86件	40件
参 加 差 押	0件	0件
参加差押解除	1件	0件
交 付 要 求	220件	59件
交付要求解除	2件	4件
換 価	5件	0件
取 立	624件	273件
配 当 事 務	674件	280件
捜 索	10件	0件
換 価 猶 予	2,779件	0件
執 行 停 止	453件	0件
計	5,796件	1,036件

(3) 日本年金機構が行う立入検査等の認可

① 認可件数（令和4年4月から令和5年3月までの認可状況）

区 分	申請件数 ^(注1)	認可件数 ^(注1)
事業所等に対する立入検査等（通常分）	38,384件	38,384件
事業所等に対する立入検査等（緊急分）	148件	148件
受給権者等調査	3件	3件
計	38,535件	38,535件

② 認可申請の事由別件数（令和4年4月から令和5年3月までの認可状況）

申 請 事 由	申請件数 ^(注1)	認可件数 ^(注1)
未適用事業所への加入指導、立入検査	6,283件	6,283件
適用事業所への調査	32,132件	32,132件
情報提供による未適用事業所への加入指導、立入検査	2件	2件
情報提供による適用事業所へ調査	115件	115件
受給権者等調査	3件	3件
計	38,535件	38,535件

(4) 日本年金機構が行った立入検査等の調査結果報告

① 事業所等に対する立入検査等（令和4年4月から令和5年3月までの報告件数）

実施件数	実施不能件数	未実施件数
26,093件	116件	17,225件

(注) 認可後1年（認可有効期限）経過した日の属する月の翌月に実施報告となることから、令和3年3月認可分から令和4年2月認可分（43,453件）の実施件数を計上。また、報告件数は、認可事業所の所在地変更（管轄外）により19件減となっていることから、認可件数と不一致。

② 受給権者等調査（令和4年4月から令和5年3月までの報告件数）

	調査件数			未実施件数
	重婚的内縁関係	健在確認	不正受給 (疑)	
1件	1件	0件	0件	0件

(注1) 上記認可件数は、令和3年度に認可し、令和4年度に報告されたものである。

(5) 社会保険労務士会の会員数 (令和5年3月31日現在 各県社会保険労務士会調べ)

県名	会 員 数					特定社会保 険労務士数 (注1)	社会保険 労務士 法人数 (注2)	「街角」 開設数 (注3)
	開業	法人の 社員	勤務	その他				
青森県	197人	151人	9人	30人	7人	74人	6法人	1か所
岩手県	213人	133人	24人	29人	27人	85人	20法人	1か所
宮城県	588人	361人	51人	147人	29人	197人	43法人	1か所
秋田県	171人	124人	14人	23人	10人	71人	11法人	1か所
山形県	235人	166人	19人	50人	0人	81人	12法人	1か所
福島県	354人	257人	37人	41人	19人	101人	25法人	1か所
合計	1,758人	1,192人	154人	320人	92人	609人	117法人	6か所

(注1) 特定社会保険労務士とは

紛争解決手続代行業務を行うことの出来る社会保険労務士をいう。特別研修を修了し、紛争解決手続代理業務試験に合格した後に、連合会に備える名簿に特定社会保険労務士であることを付記することが必要。

(注2) 社会保険労務士法人とは

2名以上の社会保険労務士が無制限社員となって設立する法人をいう。定款の作成・認証を行った後、法務局にて設立の登記を行い、設立届出書を都道府県社会保険労務士会を経由して全国社会保険労務士会連合会に提出することが必要。

(注3) 「街角」開設とは

全国社会保険労務士連合会が、日本年金機構から委託を受けて全国41都道府県80か所で運営する「街角の年金相談センター及び街角の年金相談センター（オフィス）」を指す。都道府県社会保険労務士会と社会保険労務士の協力を得て運営。

(6) 年金委員県別委員数 (令和5年3月31日現在)

県名	令和4年度末		
	職域型	地域型	合計
青森県	1,726人	104人	1,830人
岩手県	2,564人	133人	2,697人
宮城県	3,182人	189人	3,371人
秋田県	1,748人	178人	1,926人
山形県	1,981人	131人	2,112人
福島県	2,607人	170人	2,777人
合計	13,808人	905人	14,713人

(注) 年金委員は日本年金機構法に基づき、厚生年金保険の適用事業所の事業主の推薦（以下「職域型」という。）または市町村長等の推薦（以下「地域型」という。）によって、厚生労働大臣が委嘱。

(7) 令和4年度年金委員功労者厚生労働大臣表彰者県別数

県名	受賞者数
青森県	1人
岩手県	2人
宮城県	2人
秋田県	1人
山形県	1人
福島県	1人
合計	8人

(8) 学生納付特例事務法人（令和5年3月31日現在）

① 学生納付特例事務取扱教育施設一覧（12施設）

県名	確認年月日	名称	所在地
青森県	H23.01.24	青森県立盲学校	青森市
岩手県	H20.05.01	岩手県立産業技術短期大学校	矢巾町
	H22.12.16	岩手県立久慈高等学校	久慈市
	H24.01.13	岩手県立産業技術短期大学校水沢校	奥州市
宮城県	H24.12.04	宮城障害者職業能力開発校	仙台市
	H30.03.15	気仙沼市立病院附属看護専門学校	気仙沼市
秋田県	H20.04.22	秋田県立視覚支援学校	秋田市
	H23.12.08	秋田県立養護学校天王みどり学園	潟上市
	H27.10.29	秋田県立衛生看護学院	横手市
山形県	H20.04.15	山形県立産業技術短期大学校	山形市
	H20.04.22	山形県立山形職業能力開発専門学校	山形市
	H22.12.14	酒田市立酒田看護専門学校	酒田市

② 学生納付特例事務法人一覧（46法人）

県名	指定年月日	名 称	所在地	備 考
青森県	H22. 12. 16	学校法人弘前厚生学院	弘前市	
	H23. 02. 15	学校法人東奥学園	青森市	・東奥保育・福祉専門学院
	H23. 03. 10	学校法人弘前城東学園	弘前市	・弘前医療福祉大学 ・弘前医療福祉大学短期大学部
	H23. 12. 08	学校法人あずま学園	八戸市	・八戸歯科衛生士専門学校
	H24. 10. 29	学校法人三和会	青森市	・青森歯科衛生士専門学校 ・青森歯科技工士専門学校
	H26. 10. 15	学校法人青森山田学園	青森市	・青森大学 ・青森山田高等学校 自動車専攻科 ・青森県ヘアアーティスト専門学校
	H29. 02. 06	学校法人光星学院	八戸市	・八戸学院大学 ・八戸学院大学短期大学部
	R02. 08. 01	学校法人柴田学園	弘前市	・柴田学園大学 ・柴田学園大学短期大学部 ・東北栄養専門学校
	R03. 04. 01	学校法人青森田中学園	青森市	・青森中央学院大学 ・青森中央短期大学
岩手県	H20. 06. 02	学校法人富士大学	花巻市	
	H23. 01. 24	一般財団法人岩手済生医会	盛岡市	・岩手看護専門学校 ・岩手看護高等専修学校 ・岩手リハビリテーション学院
	H23. 12. 19	学校法人関城学院	一関市	・東北ヘアモード学院
	H25. 11. 25	一般財団法人北日本カレッジ	盛岡市	・北日本ヘア・スタイリストカレッジ ・北日本ハイテクニカルクッキングカレッジ ・北日本医療福祉専門学校
	H31. 01. 30	学校法人 二戸学園	盛岡市	・岩手保険医療大学
	R04. 02. 01	学校法人コアトレース	盛岡市	・菜園調理師専門学校 ・岩手公務員・医療・ビジネス専門学校
宮城県	H20. 08. 01	国立大学法人東北大学	仙台市	
	H23. 01. 04	学校法人東北柔専	仙台市	・仙台接骨医療専門学校
	H25. 05. 21	学校法人仙台YMCA学園	仙台市	・仙台YMCA国際ホテル専門学校
	H26. 06. 04	学校法人赤門宏志学院	仙台市	・赤門鍼灸柔整専門学校
	H27. 03. 23	学校法人三島学園	仙台市	・東北生活文化大学 ・東北生活文化大学短期大学部
	H28. 04. 18	学校法人健生学園	仙台市	・東日本医療専門学校
	H28. 11. 11	学校法人東北工業大学	仙台市	
	H29. 01. 12	国立大学法人宮城教育大学	仙台市	

県名	指定年月日	名 称	所在地	備 考
宮城県	H29. 12. 14	学校法人孔明学園	仙台市	・東北愛犬専門学校
	H30. 04. 01	学校法人東北学院	仙台市	・東北学院大学土樋キャンパス ・東北学院大学多賀城キャンパス ・東北学院大学泉キャンパス
	H30. 04. 01	学校法人曳地学園	仙台市	・東洋国際文化アカデミー
	H30. 04. 01	学校法人聖和学園	仙台市	・聖和学園短期大学
	H31. 04. 01	学校法人誠真学園	大崎市	・宮城誠真短期大学
	H31. 04. 01	学校法人梅檀学園	仙台市	・東北福祉大学
	H31. 04. 01	学校法人東北文化学園大学	仙台市	・東北文化学園大学 ・東北文化学園専門学校
	R02. 04. 01	学校法人菅原学園	仙台市	・至誠館大学
	R02. 12. 01	学校法人仙都学園	仙台市	・専門学校東北動物看護学院
	R03. 08. 01	学校法人尚綱学院	名取市	・尚綱学院大学
	R04. 04. 01	学校法人宮城学院	仙台市	・宮城学院女子大学
山形県	H20. 07. 02	学校法人東北公益文科大学	酒田市	
	H25. 03. 11	国立学校法人山形大学	山形市	
	H25. 12. 19	公立大学法人 山形県立保健医療大学	山形市	・山形県立保健医療大学
福島県	H23. 12. 08	職業訓練法人いわき情報処 理開発財団	いわき市	・いわきコンピュータ・カレッジ
	H23. 12. 08	学校法人博愛心学院	郡山市	・東北医療福祉専門学校
	H25. 11. 25	準学校法人郡山学院	郡山市	・ケイセンビジネス公務員カレッジ
	H26. 08. 28	学校法人こおりやま東都学園	郡山市	・郡山健康科学専門学校
	H29. 10. 13	学校法人尚志学園	郡山市	・学校法人尚志学園専修学校
	H29. 11. 14	公益社団法人会津若松医師会	会津若松市	・公益社団法人会津若松医師会附属 会津准看護高等専修学校
	R02. 12. 01	公益社団法人 福島明星厚生 学院	福島市	・福島看護専門学校
	R03. 04. 01	一般社団法人郡山医師会	郡山市	・郡山看護専門学校
	R03. 06. 15	学校法人畑学園	いわき市	・磐城学芸専門学校

(注) 令和4年度は、1法人（1校）を指定。

(9) 保険料納付確認団体 (3 団体) (令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ① 岩手県歯科医師会
- ② 福島県薬剤師会
- ③ 岩手県社会保険労務士会

(10) 国民年金事務費交付金等交付額 (令和 4 年度交付額)

- ① 法定受託事務 (基礎年金・福祉年金・特別障害給付金等)

	市町村数	交付決定額 (A)	概算交付額 (B)	精算交付額 (C) ((A)-(B))
青森県	40	2億8,545万円	1億5,100万円	1億3,445万円
岩手県	33	2億6,261万円	1億2,768万円	1億3,492万円
宮城県	35	4億4,295万円	2億3,844万円	2億451万円
秋田県	25	1億7,830万円	9,847万円	7,982万円
山形県	35	1億9,466万円	1億315万円	9,151万円
福島県	59	3億7,014万円	1億9,526万円	1億7,488万円
計	227	17億3,414万円	9億1,402万円	8億2,012万円

(注) 金額は一万円未満を切り捨てた数値。

(注) 金額について一万円未満を切り捨てていることから計が不一致。

- ② 協力・連携事務

	市町村数	交付決定額 (A)	概算交付額 (B)	精算交付額 (C) ((A)-(B))
青森県	40	4,069万円	1,717万円	2,351万円
岩手県	33	3,149万円	1,019万円	2,129万円
宮城県	35	4,842万円	1,714万円	3,127万円
秋田県	25	1,813万円	687万円	1,126万円
山形県	35	3,084万円	1,129万円	1,954万円
福島県	59	4,635万円	1,691万円	2,943万円
計	227	2億1,594万円	7,960万円	1億3,634万円

(注) 金額は一万円未満を切り捨てた数値。

(注) 金額について一万円未満を切り捨てていることから計が不一致。

(11) 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金交付額 (令和4年度交付額)

	市町村数	交付決定額 (①+②+③)	内訳① 法定受託事務	内訳② 協力・連携事務	内訳③ 特別事情分
青森県	40	636万円	513万円	123万円	0万円
岩手県	33	678万円	613万円	49万円	16万円
宮城県	35	754万円	698万円	55万円	0万円
秋田県	25	481万円	452万円	28万円	0万円
山形県	35	480万円	436万円	43万円	0万円
福島県	59	969万円	893万円	75万円	0万円
合計	227	4,000万円	3,607万円	377万円	16万円

(注) 金額は一万円未満を切り捨てた数値。

(注) 金額について一万円未満を切り捨てていることから計が不一致。